

# 亀山

かめやま  
市議会だより

令和元年

vol.71

3月定例会号

令和元年5月16日発行

発行 三重県亀山市議会

編集 広聴広報委員会



## 3月定例会のあらまし……………P2～7

- 総額324億2250万円の  
**平成31年度予算**  
(予算決算委員会からは4つの附帯意見)

**可決**

- 亀山市鈴鹿川等源流域の自然環境と歴史的資源を守り継ぐ条例の制定について
- 亀山市国民健康保険税条例の一部改正について
- 亀山市都市マスタープランの策定について

**可決  
可決  
可決**

タイトル:「軌跡」 作者:西 春香さん(山下町)

- 議会からの提言に対する市の対応 … P8
- 議案と議決結果 …………… P9～10
- 代表質問 …………… P11～13
- 議案質疑 …………… P14～18
- 一般質問 …………… P18～23
- 議会の主な動き …………… P23

※5月1日から元号が「令和」に改元されましたが、今回の記事は3月定例会の内容であるため、「平成31年度」と表記しています。

市議会の詳しい情報は亀山市議会のホームページをご覧ください

亀山市議会

検索

<http://www.city.kameyama.mie.jp/gikai/>

# 平成31年度予算

# 総額324億2250万円を可決しました！

## ▶ 予算決算委員会

予算決算委員会では、市長から提案された平成30年度各会計補正予算7議案、平成31年度各会計予算8議案及び平成31年度一般会計補正予算1議案を審査しました。

平成31年度各会計予算については、予算審議を充実させるため、2月18日に当初予算説明会として、予算決算委員会協議会を開催し、市長及び担当部長等から説明を受けました。そして、3月18日から20日の3日間にわたり委員会を開催し、慎重な審査を行いました。

## 平成31年度予算の内訳

会計区分		平成31年度 (当初予算)	平成30年度 (当初予算)	対前年比 (%)
一般会計		201億5700万円	213億 100万円	△5.4
特別会計	国民健康保険事業	44億2430万円	45億 330万円	△1.8
	後期高齢者医療事業	9億5480万円	10億 900万円	△5.4
	農業集落排水事業	4億9330万円	4億8550万円	1.6
企業会計	水道事業	17億9820万円	17億9950万円	△0.1
	工業用水道事業	3億3850万円	8580万円	294.5
	公共下水道事業	22億5000万円	22億4850万円	0.1
	病院事業	20億 640万円	20億2550万円	△0.9
総 計		324億2250万円	334億5810万円	△3.1

## ▶ 予算決算委員会での主な質疑

### ○ 予算編成の考え方について

- ・ 何に基づいて予算を編成されたのか。
- ・ 長期財政見通しを踏まえた中で予算編成を考えられたのか。

### ○ 長期財政見通しについて

- ・ 庁舎建設費や公共施設の修繕、改修費が含まれていないのはなぜか。
- ・ 新規参入企業の進出に伴う増収が、長期財政見通しに反映できる時期はいつ頃になるのか。

### ○ 職員人件費・臨時雇賃金について

- ・ 専門職の雇用状況が改善された予算になっているのか。
- ・ 担任をする保育士は正規職員化すべきであるが、改善は図られたのか。

### ○ 基金のあり方について

- ・ リニア中央新幹線亀山駅整備に係る負担の考え方について、次世代に負担をさせるのか、それともできる限り今の世代で負担する考えなのか。
- ・ 庁舎建設基金について、当初予算から積み立てをすべきではないか。また、なぜ、基金活用指針と長期財政見通しの整合が図られていないのか。

# 3月定例会のあらまし

3月定例会は、2月25日から3月26日までの30日間の会期で開催しました。

今定例会では、市長から条例の制定や一部改正など条例関係16件、平成30年度の各会計補正予算について6件、平成31年度の各会計予算について8件、その他、市道路線の認定や亀山市都市マスタープランの策定についてなど6件、閉会日に追加議案として、平成30年度一般会計補正予算について1件、平成31年度一般会計補正予算について1件、人権擁護委員の候補者の推薦同意について2件が提出されました。

また、議会からは、委員会提出議案として条例関係1件、議員提出議案として国への意見書1件を提出しました。

議案一覧・表決の結果は9ページ～

## 委員会での反対討論の内容

### 《一般会計》

- この予算には消費税の増税分が含まれていること。
- 亀山駅周辺整備事業は、来年度も多額の繰越しになる可能性があるほか、駅前のマンションや図書館には公共性がない。
- リニア基金は事業効果が不明であるにもかかわらず積み増しするなど、事業の見通しや効果に問題のある大規模事業を優先し、命と暮らしを守る施策は後回しの予算である。

### 《国民健康保険事業特別会計》

- 国民健康保険税の税率改正を含む予算であり、前回の税率改正時よりも、被保険者の平均所得は減少し、所得がゼロの世帯や軽減世帯が増加する中で、保険税を値上げすべきではない。

### 《一般会計》

- 亀山駅周辺整備事業について、図書館保留床購入費の債務負担行為の説明における発言の取消しがあったこと。
- 駅前のメイン通りには駐輪場を整備すべきではない。
- 福祉事業であるタクシー券の交付の際に、公共交通である乗合タクシーの利用者登録をさせることは行政が行う手法ではない。

## ◎平成31年度予算を執行するにあたって 予算決算委員会からの意見

平成31年度予算案を審査した結果、委員会として4つの意見を付けてすべての議案を可決しました。

**1** 委員会の審査過程において出された意見を十分尊重し、計画的・効率的な予算の執行に取り組みれるとともに、第2次実施計画（平成31年度～33年度）に掲載された事業の着実な推進に努められたい。

**3** 臨時職員及び非常勤職員の処遇改善については、業務内容や職の専門性等を考慮し、同一労働同一賃金の考え方にに基づき、定員適正化計画の見直しや、新たな会計年度任用職員制度の導入の中で、着実に取り組まれたい。

**2** 各種基金については、その効果を十分検証し、適切な運用を図られたい。また、リニア中央新幹線亀山駅整備基金など計画的な積立を行うものについては、目標額について十分精査されたい。なお、庁舎建設基金については、基金活用指針と長期財政見通しとの整合を図られたい。

**4** 亀山駅周辺整備事業については、図書館保留床購入費も含め、事業の詳細な積算根拠及び財源の内訳を示されたい。

# 平成31年度各会計予算について

一般会計予算及び国民健康保険事業特別会計予算については、賛成者多数で可決。他の会計予算については、全会一致で可決

## 【本会議での主な質疑】

- 亀山駅周辺整備事業について
- 乗合タクシーとタクシー料金助成事業について
- 債務負担行為の図書館保留床購入費について
- 国民健康保険事業「繰出金」について

## 本会議での反対討論の主な内容

### 《一般会計》

- 亀山駅周辺整備事業について、債務負担行為の図書館保留床購入費が13億円から22億円へと大幅な増額になったこと。また、財源の説明において、発言の取消しがあったこと。
- 駅前のメイン通りには駐輪場を整備すべきではない。
- 福祉事業であるタクシー券の交付の際に、公共交通である乗合タクシーの利用者登録をさせることは、行政が行う手法ではない。

### 《一般会計》

- この予算には、10月からの消費税の増税分が含まれていること。
- 亀山駅周辺整備事業は、いまだに権利者の全員合意が得られず、来年度も多額の繰越しになる可能性があるほか、駅前のマンションや図書館には公共性がない。
- 市の職員体制について、県内トップの非正規職員率は相変わらずであり、特に正規職員が必要な専門職での正規化が進んでいない。
- 市制施行15周年記念事業には無駄な予算が多い。
- 事業効果が不明であるにもかかわらず、リニア基金を積み増しするなど、事業の見通しやその効果に疑問のある大規模事業は優先し、命と暮らしを守る施策は後まわしの予算である。

### 《国民健康保険事業特別会計》

- 国保の構造的な問題である「被保険者の所得が低いこと」、「高齢化が進んでいること」、「医療費が高いこと」から、国民健康保険税が高すぎることは明白であり、所得が減ってより払えなくなっているのに、税の値上げを行うべきではない。

## 本会議での賛成討論の主な内容

### 《一般会計》

- 平成31年度予算は、自主財源は63.2%で前年度比3.7%の増加、対して依存財源は36.8%で前年度比3.7%の減少であり、地方自治体本来の運営に好ましい行政構造に近づいている。
- 歳出面では、財政が硬直化する直接的な要因となる人件費や公債費を減少させ、可能な限り節減に努めており、第2次亀山市総合計画で掲げる将来都市像を実現させるために、限られた財源の中で、創意工夫が見て取れる適切な予算である。
- 亀山駅周辺整備事業については、亀山駅周辺の居住人口の増加、新しい図書館や商業施設へ往来する市民の増加、イベントスペース等による賑わいの創出が期待できる。そして、短期的にも、長期的にも、市民が求める鉄道の利便性向上に大きく寄与するものであり、市民の声を反映した事業と言える。

### 《一般会計》

- 今回の予算には、住宅取得支援事業や亀山で創業を目指す若者や女性を積極的に支援する創業等支援事業など、定住促進と既存市街地の活性化につながる予算が計上されている。
- タクシー料金助成事業については、1年間延長が決定され、乗合タクシー事業については、時間帯や曜日、停留所の増加などの見直しが行われている。
- 宅地開発で児童数が増加する井田川小学校の校舍増築や、給食室の改修工事、公設される南小学校区の放課後児童クラブ施設整備費、ブロック塀等撤去支援事業などをはじめ、市民が待ち望んでいる多くの事業が含まれている。

## 議案第1号 亀山市鈴鹿川等源流域の自然環境と歴史的資源を守り継ぐ条例の制定について

賛成者多数  
**可決**

先人たちが時代を超えて継承してきた鈴鹿川等源流域の自然環境と歴史的資源に改めて誇りを感じ、それらをかけがえのない財産として守り、次世代に継承していくため、条例の制定について提案されたものです。

### 【本会議での主な質疑】

- 区域内における規制について
- 条例の制定時期について
- 鈴鹿川源流域と鈴鹿川最上流域との政策上の違いについて
- 市の責務、市民の役割、事業者の役割について など



### 【本会議での反対討論】

- かけがえのない財産として守り、次世代に継承するのは、源流の自然環境や歴史的資源だけではなく、森林の持つ水源涵養や土砂流出防止機能、地球温暖化防止などのさまざまな公益的な機能という恩恵を受けているということから、この「公益的機能」についても条例の名称及び目的の中に明記すべきである。
- 市の責務、市民の役割、事業者の役割については規定があるが、所有者の責務や役割についての規定がないので、条例の中に明記すべきである。

## 議案第11号 亀山市国民健康保険税条例の一部改正について

賛成者多数  
**可決**

平成31年度の納付金の額及び標準保険税率が三重県から提示されましたが、現行の保険税率に基づく試算では財源不足が見込まれることから、国民健康保険財政の健全化を図るため、標準保険税率を参考に税率の改正を行うとともに、地方税法施行令が改正され、国民健康保険税の基礎課税額の課税限度額が引き上げられたことから、所要の改正を行うため提案されたものです。

### 【本会議での反対討論】

- 今回の改正は、平成22年度以降据え置かれていた保険税の税率を引き上げ、資産割を廃止し、3方式にするものである。資産割を廃止する分が均等割りや平等割りに多めに配分されているため、人数の多い世帯の負担は重くなり、激変緩和措置はあるが、値上げ幅を緩やかにするものにすぎず、高すぎる保険税の解決にはなっていない。国民健康保険の財政が厳しいのは、被保険者の責任ではなく、構造的な問題であり、他の医療保険と比べ、一番所得が低いのに、一番高い保険税を払っている状況から、これ以上の値上げはすべきでない。

### 【本会議での主な質疑】

- 改正の内容とその必然性について
- 税率を改正しなかった場合の財源不足について
- 低所得者に対する軽減の拡大について
- 税率改正に伴う収支の見込みについて など

### 【本会議での賛成討論】

- 県から平成31年度の納付金と課税標準税率が提示されたが、現在の市の保険税率では財源不足が生じるため、国民皆保険制度を維持させていくという観点、受益者負担の観点、長期財政見通しで示された今後厳しい亀山市の財政状況の観点から、今回の税率改正はやむを得ないものである。

# 3月定例会のあらまし

## 議案第36号 亀山市都市マスタープランの策定について

全会一致  
可決

市の都市計画に関する基本的な方針を定める亀山市都市マスタープランの策定について、議会の議決を求めるため、提案されたものです。

### 【本会議での主な質疑】

- ・計画の果たす役割について
- ・都市計画審議会の附帯意見について
- ・特定用途制限地域の運用について
- ・市の将来都市像について など



※平成30年3月、亀山市議会基本条例の一部改正を行い、都市計画法の規定により定める都市計画に関する基本的な方針(都市マスタープラン)の策定、変更(軽微なものを除く。)又は廃止を議会の議決事件に追加しました。

## 議案第37号 平成30年度亀山市一般会計補正予算(第6号)について

## 議案第38号 平成31年度亀山市一般会計補正予算(第1号)について

全会一致  
可決

消費税率の10%への引き上げに伴う低所得者や子育て世代の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的として実施される、低所得者・子育て世代向けのプレミアム付商品券の発行、販売等の事業を行う経費として、国から制度の詳細が示され、平成30年度プレミアム付商品券事務費補助金要綱が制定されたことから追加提案されたものです。

### 【本会議での主な質疑】

- ・プレミアム付商品券事業の詳細な内容について
- ・議案の提案が遅れた理由について など



## 国民健康保険制度に対する国の財政支援の拡充を求める意見書

国民健康保険制度は、誰もが安心して医療を受けることができる国民皆保険制度の根幹をなすものであり、国民生活を支える重要な役割を担っています。

しかしながら、その財政基盤は脆弱であるうえに、加入者の高齢化をはじめ、所得の低い世帯が多いことや、保険税額の負担割合が他の医療保険と比較して高いことなど、構造的な問題を抱えています。

こうした現状を受けて、各地方団体は、これらの課題を解消するために、国に対して公費による財政支援の拡充を求めています。

全国知事会では、国保財政の基盤強化の観点から、「協会けんぽ」並みの保険料負担率まで引き下げるには約1兆円が必要であると、初めて具体的な公費投入額の規模と負担率の水準に踏み込んで訴えたほか、医療保険制度間の公平と今後の医療費の増嵩に耐え得る財政基盤の確立を図るため、子どもに係る均等割保険料軽減措置の導入や国定率負担の引き上げ等、様々な財政支援の方策を講じることを要望しています。

よって、政府におかれては、地方団体が求める支援の中で、特に下記の事項を実現されますよう強く要望いたします。

## 記

- 1 国民健康保険制度の構造的な課題を解消するために、公費による財政支援を拡充すること。
- 2 子どもに係る均等割保険料の軽減措置の導入を図ること。

国の関係機関（内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長）宛てに意見書を送付しました。

# 議会からの提言に対する市の対応

各常任委員会では、毎年、テーマを設けて、調査・研究を行っています。各委員会からの報告書は、議長が取りまとめ、今後の市政に反映されるよう市長に提言書を提出しています。

平成30年度の提言に対する市の対応について、市長より次のとおり報告がありました。

## 提言 総務委員会

### 「新たな財源確保に向けた取り組み」について

普通財産の未利用地については、現状に応じた区分けを行い、売却や貸付など、今後の具体的な方向性とその優先順位を示すこと。

など4点

## 市の対応

新たな財源確保に向けた取り組みについて、普通財産を整理し、売却や貸付などの検討を行うとともに、行政財産や土地開発公社の保有地の有効活用を図るべく、関係部署との連携の強化を図り対応していく。

また、広告収入の取り組みの拡大について、研究を行っていく。

## 提言 教育民生委員会

### 「地域包括ケアシステム」について

地域包括ケアに関わる制度やサービスについて、地域包括支援センターの機能や役割について広く周知し、総合相談窓口等の各種案内板を明確に表示すること、及び多くの専門職によるチームでサポートを行う「かめやまホームケアネット」の周知に努めることにより、市民にわかりやすく周知すること。

など3点

## 市の対応

制度やサービスの周知について、亀山市在宅医療連携システム「かめやまホームケアネット」の周知を図るとともに、介護予防の推進については、魅力のある介護予防教室を企画するほか、指導者の育成支援を行っていく。

また、歯科衛生士をサロン活動や在宅へ派遣して口腔機能の向上にも努めていく。

さらに、地域包括ケアに関わる人材について、地域の医師等専門多職種との連携支援を行っていく。

そのほか、認知症対策について、認知症ケアパスの見直しや新たな認知症カフェの開設などを行うとともに、市内小中学校の児童・生徒を対象にキッズサポーターを養成していく。また、認知症初期集中支援チームに専属の専門職を配置するとともに、高齢者虐待や権利擁護などにおいても亀山地域包括支援センターと連携して対応していく。

## 提言 産業建設委員会

### 「都市計画」について

大規模商業施設の開発を抑制し、中心市街地の衰退を防ぐため、特定用途制限地域指定制度を導入し、開発可能な店舗等商業施設の面積を第一種住居地域相当とする等、一定程度の規制の導入を検討すること。

など3点

## 市の対応

都市計画について、亀山市都市マスタープランにおいて、「適切な土地利用制度の誘導」を都市づくりの戦略方針の重点項目のひとつとし、現況の土地利用を勘案した用途地域の見直しとあわせ、居住及び都市機能誘導区域における誘導施策の推進や特定用途制限地域の運用検討について推進を図っていく。

また居住誘導区域内の戸建て住宅取得に対する費用の補助に、取り組んでいく。

※平成30年度に各委員会で行った所管事務調査の詳細は、議会だより68号【平成30年11月1日発行】に掲載しています。

## 3月定例会に提案された議案と議決結果

議案の詳細は、ホームページに掲載していますのでご覧ください。賛否が分かれた議案の表決   は、10ページをご覧ください。

議案番号	件名と主な内容	議決結果	
1	亀山市鈴鹿川等源流域の自然環境と歴史的資源を守り継ぐ条例の制定について 先人たちが時代を超えて継承してきた鈴鹿川等源流域の自然環境と歴史的資源に改めて誇りを感じ、それらをかけがえのない財産として守り、次世代に継承していくため、この条例を制定する。	可決	賛16:否1
2	亀山市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について 国家公務員に対する超過勤務命令の上限設定等に係る規定が改正されたことから、市職員に対する規定についてこれに準じた取扱いとするため、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
3	亀山市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について 市の学校薬剤師の報酬について、現在、2校以上を兼務している場合、本務校と兼務校でその額に差があることから、県内他市の状況等を考慮し、適正な報酬の額とするため、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
4	亀山市長及び副市長の給与に関する条例の一部改正について 文化財保護事業に関連する職員の不祥事に鑑み、平成31年4月1日から同年5月31日までの間における市長の給料月額を減額するため、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
5	亀山市行政財産の目的外使用に係る使用料に関する条例等の一部改正について 平成31年10月1日から消費税率が8%から10%へ引き上げられることから、消費税の課税対象となる公共サービス等の使用料等について、消費税を適正に転嫁した金額となるよう見直しが必要となるため、関係する26の条例について所要の改正を行う。	可決	賛14:否3
6	亀山市基金条例の一部改正について 国民健康保険制度は、平成30年度から県が財政運営の責任主体となり、市が保険給付費等の増加のリスクを負う必要はなくなったが、今後も国民健康保険事業の健全な財政運営には基金が必要であるため、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
7	亀山市関宿伝統的建造物群保存地区資料館条例の一部改正について 関宿に伝わる関の山車と祭りの保存と継承を行うとともに、広く全国に紹介し、関宿の新たな魅力づくりに寄与するため、亀山市関宿伝統的建造物群保存地区資料館として、新たに関の山車会館を整備し、平成31年7月1日に開館するため、所要の改正を行う。また、平成31年10月1日から消費税率が8%から10%に引き上げられることに伴い、併せて所要の改正を行う。	可決	全員賛成
8	鈴鹿峠自然の家条例の一部改正について 鈴鹿峠自然の家のプールは、水源に利用していた湧き水の水量が減少し、設備の老朽化に伴う改修にも多額の費用が見込まれることから、同設備を廃止するため、所要の改正を行う。また、貸出しを行っているテントは、現在、需要がなく、テントの劣化も進んでいることから、貸出しを廃止するため、併せて所要の改正を行う。	可決	全員賛成
9	亀山市福祉医療費の助成に関する条例の一部改正について 県制度において未就学児童の窓口無料化が導入され、県内市町の多くが、平成31年9月1日から県内の保険医療機関で医療を受けた場合における窓口無料化を実施するため、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
10	亀山市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について 災害弔慰金の支給等に関する法律が改正され、平成31年4月1日から市が貸し付ける災害援護資金の貸付利率について、年3%以内で条例で定める率とされることから、所要の改正を行う。また、災害弔慰金の支給等に関する法律施行令が改正され、平成31年4月1日から災害援護資金の貸付けに関する規定が改められることから、併せて所要の改正を行う。	可決	全員賛成
11	亀山市国民健康保険税条例の一部改正について 平成31年度の納付金の額及び標準保険税率が三重県から提示されたが、現行の保険税率に基づく試算では財源不足が見込まれることから、国民健康保険財政の健全化を図るため、標準保険税率を参考に税率の改正を行うことから、所要の改正を行う。また、地方税法施行令が改正され、国民健康保険税の基礎課税額の課税限度額が引き上げられたため、併せて所要の改正を行う。	可決	賛13:否4
12	亀山市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則が改正され、平成31年4月1日から一般廃棄物処理施設に置かなければならない技術管理者の資格に関する基準が見直されることに伴い、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
13	亀山市総合環境センター条例の一部改正について 刈り草コンポスト化センターの運営手法を検討したところ、民間への運営移譲が最も効率的で効果的な手法であることから、平成31年4月1日から運営を民間事業者に移譲するため、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
14	亀山市営住宅条例の一部改正について 野村住宅、若草住宅、城山住宅及び新所住宅は、耐用年数が経過し老朽化していることから、亀山市公営住宅等長寿命化計画において、用途廃止とする判定を行っており、これらの住宅のうち、既に入居者が退去した住宅について用途を廃止するため、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
15	亀山市水道事業布設工事監督者の資格等を定める条例の一部改正について 技術士法施行規則の改正により、上下水道部門の選択科目が見直され、平成31年4月1日から水道環境が上水道及び工業用水道に統合され、削除されることに伴い、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
16	亀山市火災予防条例の一部改正について 三重県消防予防担当課長会議において、平成32年4月1日から県内全ての消防本部において、重大な消防法令の規定に違反する防火対象物を公表する制度を実施する方針となったことから、所要の改正を行う。	可決	全員賛成

議案番号	件名と主な内容	議決結果	
17	平成30年度亀山市一般会計補正予算(第5号)について	可決	全員賛成
18	平成30年度亀山市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について	可決	全員賛成
19	平成30年度亀山市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について	可決	全員賛成
20	平成30年度亀山市水道事業会計補正予算(第1号)について	可決	全員賛成
21	平成30年度亀山市公共下水道事業会計補正予算(第2号)について	可決	全員賛成
22	平成30年度亀山市病院事業会計補正予算(第1号)について	可決	全員賛成
23	平成31年度亀山市一般会計予算について	可決	賛10:否7
24	平成31年度亀山市国民健康保険事業特別会計予算について	可決	賛13:否4
25	平成31年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計予算について	可決	全員賛成
26	平成31年度亀山市農業集落排水事業特別会計予算について	可決	全員賛成
27	平成31年度亀山市水道事業会計予算について	可決	全員賛成
28	平成31年度亀山市工業用水道事業会計予算について	可決	全員賛成
29	平成31年度亀山市公共下水道事業会計予算について	可決	全員賛成
30	平成31年度亀山市病院事業会計予算について	可決	全員賛成
31	損害賠償の額を定めることについて 太岡寺町地内において発生した庁用車両による物損事故に伴う損害賠償の額を定めることについて、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
32	専決処分した事件の承認について 営業禁止仮処分命令申立事件の和解について専決処分したので、議会に報告し、承認を求める。	承認	全員賛成
33	市道路線の認定について 開発行為により設置された新規路線である川合40号線の市道路線の認定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
34	市道路線の認定について 開発行為により設置された新規路線である川合41号線の市道路線の認定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
35	市道路線の認定について 開発行為により設置された新規路線である川合42号線の市道路線の認定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
36	亀山市都市マスタープランの策定について 市の都市計画に関する基本的な方針を定める亀山市都市マスタープランの策定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
37	平成30年度亀山市一般会計補正予算(第6号)について	可決	全員賛成
38	平成31年度亀山市一般会計補正予算(第1号)について	可決	全員賛成
39	人権擁護委員の候補者の推薦同意について 人権擁護委員の楠井嘉行氏は、平成31年6月30日をもって任期満了となることから、その後任の委員に井上恭司氏を推薦することについて、議会の同意を求める。	同意	全員賛成
40	人権擁護委員の候補者の推薦同意について 人権擁護委員の國分てる子氏は、平成31年6月30日をもって任期満了となることから、その後任の委員に服部洋子氏を推薦することについて、議会の同意を求める。	同意	全員賛成
委員会1	亀山市議会委員会条例の一部改正について 会派異動に伴い、内規に基づき選出する議会運営委員会の委員数に変更が生じたことから、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
議員1	国民健康保険制度に対する国の財政支援の拡充を求める意見書の提出について	可決	全員賛成

※委員会＝委員会提出議案 議員＝議員提出議案

### 賛否が分かれた議案の表決結果

※ 賛は賛成 反は反対  
なお、小坂直親議長は採決に加わっていません。

議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
議員名		草川	中島	森	今岡	新	尾崎	中崎	豊田	福沢	森	鈴木	岡本	伊藤	前田	前田	服部	小坂	櫻井
議案名		卓也	雅代	英之	翔平	秀隆	邦洋	孝彦	恵理	美由紀	美和子	達夫	公秀	彦太郎	耕一	稔	孝規	直親	清蔵
議案第1号	亀山市鈴鹿川等源流域の自然環境と歴史的資源を守り継ぐ条例の制定について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	賛	賛	賛	賛	—	賛
議案第5号	亀山市行政財産の目的外使用に係る使用料に関する条例等の一部改正について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	—	反
議案第11号	亀山市国民健康保険税条例の一部改正について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	賛	賛	反	賛	賛	反	—	反
議案第23号	平成31年度亀山市一般会計予算について	賛	賛	賛	反	賛	賛	賛	反	反	賛	賛	賛	反	賛	反	反	—	反
議案第24号	平成31年度亀山市国民健康保険事業特別会計予算について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	賛	賛	反	賛	賛	反	—	反

# 代表一般質問

さて、ここからは、各議員の質疑や質問内容について掲載をします。取り上げた内容は議員の質疑、質問のごく一部の概要です。詳細については、亀山市議会ホームページでの映像配信や会議録から検索いただけます。

それでは、亀山市議会の議場の扉を開いてみましょう。



## 代表質問とは

亀山市議会では、施政及び予算編成方針や市長の所信表明・マニフェスト（改選時）に対して、会派を代表して質問します。

## 議案質疑とは

議案の内容や提案理由等について、疑問点や不明点を聞くことです。

## 一般質問とは

行政全般にわたり、市の考え方や疑問点を聞くことです。単に疑問をはらし、事実関係を明らかにするだけではなく、政策の見直しや提言を行います。



## 代表質問

櫻井 清蔵<勇政>



### 平成31年度施政及び予算編成方針について

○開会日に提案された平成31年度施政及び予算編成方針

の各内容について検証する

- ・低所得・子育て世帯向けプレミアム付商品券の発行について
- ・都市マスタープラン策定に伴い、都市計画道路や用途地域の見直しを行うとともに、適切な土地利用の誘導に関する検討を行うことについて
- ・亀山駅周辺整備事業について、三重県から2ブロック地区市街地再開発組合設立の認可は受けたが、特別委員会において再三疑問視されている地権者全員の合意が得られていない中で、なぜ新年度の予算編成を行ったのか。また、第1種市街地再開発区域外の駐輪場、バスバース等の予算が計上されていることについて
- ・乗合タクシーとタクシー券について

Q 亀山駅周辺2ブロック地区市街地再開発組合設立の認可は受けたが、地権者全員の合意

が得られていない中で、なぜ2ブロック以外の予算を計上しているのか。

A 市街地再開発事業及びそれらに関連する事業に必要な予算を計上している。関連事業としては、2ブロックの市街地再開発事業の実施により、既存の民間の自転車預かり所が減少し、駐輪場の不足が予想されることから、公共交通の拠点である亀山駅の利便性の確保のため、新たに約300台分の駐輪場を設置するとともに、駅前広場の利便性や公共空間の確保のために、1ブロック内にバスバースを設置するための予算を計上した。

Q 駅前再開発事業について、今後どれくらいの事業費を想定しているのか。

A 2ブロックで示している事業費、新年度で予定している事業費、そして第2次実施計画で示している事業費が現時点での総額である。

### 【その他の質問】

- ・鈴鹿農協の葬祭場建設について
- ・職員の健康管理について

岡本 公秀<新和会>



平成31年度施政及び予算編成方針について

- 平成31年度を「機転の年」と位置づけた市長の思いと、それを踏まえた市の方向性について
- 行政経営の重点方針に対する取り組みと市長の心構えについて
  - ・「健康都市政策の推進と中心的都市拠点の求心力向上」について
  - ・「亀山市行財政改革大綱」20の取組項目の着実な実践について
- 消費税アップが市の財政に与える影響について
- 国の幼児教育無償化に伴う市の負担について
- 国の税制改正や国・県の補助事業の変更に対する市の対応について
- 第2次行財政改革大綱で目標とする経常収支比率85%達成のための手法と、それに伴う市民サービスへの影響について
- 事業のスクラップ&ビルドについて
  - ・どのくらいの割合で廃止、新規が入れ替わっているのか
  - ・各種事業について、自動継続ではなく、期限付きとする手法はとれないのか
  - ・各種補助金について、自動継続ではなく、期限付きとする手法はとれないのか
- 新たな財源の確保について
  - ・どこの部署が中心となるのか

- ・業務委託の複数年契約は、経費を削減するうえで本当に有効なのか
- 部・課・グループ3層体制について、職員の反応はどうか。また、グループリーダーは、その機能を十分に発揮しているのか
- 「会計年度任用職員制度」について
  - ・制度の概要について
  - ・「臨時職員」や「非常勤職員」とはどう違うのか

Q 消費税アップが市の財政に与える影響をどのように見込んでいるのか。

A 歳出については、消費税の対象経費分について約4900万円の増、歳入については地方消費税交付金が1000万円の増、使用料等収入が330万円の増、自動車取得税廃止に伴い約1500万円の減となり、差し引き約5000万円が市財政に与えるマイナスの影響となると試算している。

Q 幼児教育無償化に伴う市の負担と国からの補助について尋ねる。

A 無償化による国と地方の財政負担については、その中心となる保育所などの認可施設をはじめ、私立の施設については、国2分の1、県4分の1、市4分の1の負担割合とされる一方で、公立の施設については、原則として市負担とされている。市への影響として、試算では、本年は半期分で約7000万円の負担増、2020年度からは通年で約1億4000万円の負担増と想定される。

服部 孝規<日本共産党>



「長期財政見通し」について

- ・総合計画期間中に耐用年数を迎える公共施設及びインフラの更新について
- ・すでに耐用年数を超えている各保育園や亀山中学校などの公共施設の更新の計画について

Q 耐用年数を超えている保育園や亀山中学校などの公共施設の更新計画はどうなっているのか。

A 公共施設の将来における管理については、平成29年3月策定の亀山市公共施設等総合管理計画の中で、施設を分類し、それぞれの管理に関する基本方針を定めている。この基本方針に沿って、個別施設の計画を策定していく必要があり、今後、平成32年度までの策定に向け取り組んでいく。

Q 総合計画の期間中に位置づけがない亀山中学校の建てかえについての見解を尋ねる。

A 亀山中学校以外の他の公共施設も含めて、長期的に見極めながら、どの時点で判断して

いくのがベストか、今後、他の施策との中で整理をしていく。

Q 耐用年数が10年以上経過した公共施設があるのに、なぜ耐用年数が10年以上ある図書館が優先されたのか。

A 図書館は、駅前を整備する中で、にぎわいを醸成するために必要な施設として位置づけをした。

Q 公共施設の更新について、総合計画への位置づけの必要性和長期財政見通しを、どのように考えているのか。

A 第2次総合計画後期基本計画に位置づける事業については、33年度に計画を策定するため、そこでしっかり議論を行う。また長期財政見通しは、第2次実施計画の事業しか反映させていないため、後期基本計画策定時に、新たな事業も含めた変更は必要になってくる。

【その他の質問】

- ・消費税の増税を含む来年度予算案について
- ・国民健康保険制度について
- ・亀山駅周辺整備事業について

## 森 美和子&lt;公明党&gt;



## 平成31年度施政及び予算編成方針について

- 平成31年度の市政運営について
  - ・第1次実施計画の検証について
  - ・予算編成の考え方について
  - ・今後の財政見通しについて
- 共生社会の推進について
  - ・共生社会についての市長の見解を尋ねる
  - ・真に必要な方への支援の考え方について
  - ・障がい者の地域生活支援拠点の整備について
- 防災・減災対策について
  - ・ブロック塀等撤去支援事業について
  - ・学校の特別教室や体育館へのエアコン設置について
  - ・防災備蓄品の現状について
- 子育て支援について
  - ・子ども医療費の窓口無料化の拡大について
  - ・児童虐待について
  - ・現在の図書館の新たな活用について

**Q** 児童虐待に対する市長の見解を尋ねる。

**A** 市内でも児童虐待事案が増加しており、優

先度の高いものとして認識している。市としても、専門職スタッフが保護者に対して相談・援助を行うとともに、子育てに悩まれている保護者に対する養育支援として、平成32年度に西町に開設予定の児童短期入所施設も有効に活用しながら、児童虐待の未然防止にしっかりと取り組んでいく。

**Q** 児童虐待防止の取り組みについて、父親育ての観点から市の対応を尋ねる。

**A** 児童虐待を未然に防止するには、父親に対する働きかけも大切であり、母子健康手帳を交付する際、母親の心身の状況だけでなく、パートナーの協力体制なども聞き取っている。また、子どもが生まれる前からパートナーと手を携えて協力しあって育児を行うことができるよう、父親に向けた啓発などを行っている。

**Q** 相談の部署は、専門性と経験、そして時間をかけた寄り添いが必要であり、担当者と相談者の信頼関係が大切であるが、人事異動によって相談者が不利益を受けないのか。

**A** 子育て支援部署については、平成17年度より専門の臨床心理士を常時配置し、さまざまなケースに対応すべく取り組んでいる。また、人事異動においても、一定の専門性が担保できるように少人数単位での異動を心がけており、そういった懸念はないものと思っている。

## 鈴木 達夫&lt;大樹&gt;



## 「平成31年度施政及び予算編成方針」に見る今後の亀山市の課題について

- 交通拠点性を活かした都市活力の向上について
  - ・新名神高速道路の開通の影響と今後の道路行政について
  - ・企業誘致の現状と今後について
  - ・リニア中央新幹線の市内停車駅誘致と都市活力について
  - ・リニア駅誘致が実現した後の亀山市について
- 将来都市像「緑の健都 亀山」が育つ都市づくりについて
  - ・第2次総合計画も3年目を迎え、将来都市像は市民に浸透し、親しまれているのか
  - ・戦略プロジェクト「健都さぷり」の進捗状況について
- 地方分権の確立と地域間競争の中で、「これぞ亀山」となるために
  - ・消費税増税に伴う国の施策への対応について
  - ・まち・ひと・しごと創生総合戦略（主に若者支援、定住施策）の実効性について

## ○今後の亀山市のゴミ政策について

- ・「包括管理委託」や「コミュニティ・ビジネス」の可能性について議論されているのか
- ・中・長期的に施設の更新が見込まれる中、運営方法や広域化などについて議論されているのか

**Q** 「コミュニティ・ビジネス」や「包括管理委託」について議論をしたことがあるか。

**A** 研究はしたが困難であることから、契約方法を変更し、運転管理の性能の確保を条件としながら、特に人員について事業者の裁量に任せることで委託費の削減を図る「性能発注」の考え方のもと、5年間の複数年契約として削減に取り組んだ。

**Q** 今後の大きな課題の一つであるごみ処理場をどうするか、管理運営をどうするかについて、スケールメリットを求めた協議をしていくべきだと思うが、見解を尋ねる。

**A** 平成41年度までの施設の長寿命化を図ろうとしているが、それ以降の次期施設のあり方については、平成31年と32年の2カ年をかけて策定する一般廃棄物処理基本計画において、十分検証を行う。なお、近隣市とは施設更新時期等の情報共有を行っており、今後、定期的に協議を行い、広域処理の可能性について検討していく。

# 議案質疑

## 岡本 公秀<新和会>



### 議案第1号 亀山市鈴鹿川等源流域の自然環境と歴史的資源を守り継ぐ条例の制定について

- ・現在の森林の整備状況について
- ・民間所有の森林に対する措置について
- ・関係行政機関との協力について
- ・区域内における規制について

**Q** 鈴鹿川源流域の森林の整備状況は。

**A** 条例で定義する面積は1万1506ヘクタールで、そのうち森林面積は約1万ヘクタールであるが、合併以降13年間で市や国・県が事業主体となる各種整備事業等によって、延べ3600ヘクタールの間伐を実施している。

## 服部 孝規<日本共産党>



### 議案第23号 平成31年度亀山市一般会計予算について

- ・第2表 債務負担行為 図書館保留床購入費の22億円について
- ・第8款 土木費、第4項 都市計画費、第1目 都市計画総務費、亀山駅周辺整備事業の4億5837万円について

**Q** なぜ図書館保留床購入費が13億円から22億円になったのか。

**A** 近年の物価上昇や地下駐車場の確保、交付金の適用範囲拡大のための備えつけ書架の確保、図書館整備基本計画の具現化に係る機能付加等により増加した。

**Q** 図書館及び駐車場の建築費はいくらになるのか。

**A** 図書館の建築費は、建築単価の上昇分を20%と見込んで15億6000万円、地下駐車場の建築費は4億8000万円となる。

**Q** 民間所有の森林については、どのような扱いになるのか。

**A** 昨年5月に制定された森林経営管理法に基づき、平成31年度から、新たな森林管理制度を運用して、手入れの行き届いていない民間の森林整備を推進していく。

**Q** 森林整備について、国や県から市への継続的な補助の見込みについて尋ねる。

**A** 現在国が創設を進めている「森林環境税及び森林環境譲与税」や既に創設されている「みえ森と緑の県民税」が、市町村へ交付されることから、国・県の制度をしっかりと活用して整備を進めていく。

**Q** 図書館駐車場の建築費は出ているのに、なぜマンション駐車場の単価は出ないのか。

**A** 図書館の地下駐車場は、地上部分と一体化しているので、全体として計算して出されているが、マンション部分については、実施設計が行われていないため、詳細な単価等を示す段階ではない。



完成予想図

## 森 美和子&lt;公明党&gt;



議案第6号 亀山市基金条例の一部改正について、議案第11号 亀山市国民健康保険税条例の一部改正について及び議案第17号 平成30年度亀山市一般会計補正予算（第5号）について

- ・国民健康保険税条例の一部改正を提案された理由について
- ・国保会計の現状について
- ・保険税算定方式の見直しについて
- ・税率改正に伴う収支の見込みについて
- ・低所得者に対する対応について
- ・国による激変緩和措置について
- ・法定外繰入の考え方について
- ・医療費抑制のための取り組みについて

**Q** 低所得者世帯に対する対応を世帯数も含めて尋ねる。

**A** 一定所得以下の世帯には、保険税の均等割と平等割の部分について、7割、5割、2割軽減をしている。平成30年度は、7割軽減が

1322世帯、5割軽減が825世帯、2割軽減が706世帯で、軽減世帯合計は2853世帯、被保険者全体の50.7%が該当する。

**Q** 特定健診の受診率について、国の目標は60%であるが、市では40%を超えない状況である。受診率の向上という観点からは、自己負担額の見直しも必要ではないかと思うが、今回の税率改正とあわせて、このような議論がされなかったのか。

**A** 市では、特定健康診査の実施に当たり、開始当初から市独自で追加項目を実施しており、一概に他市との負担金の比較は難しく、これまで負担金の議論はしていない。特定健診の受診率の向上に向け、これまで、広報やケーブルテレビ、はがきやコールセンターによる受診勧奨に取り組んできているが、来年度からは亀山市健康マイレージの実施も予定している。まずは被保険者に新しい制度を活用いただき、みずから健康づくりに取り組む機運を高めるとともに、データ分析に基づいた効果的な情報提供などにより健診の受診率を伸ばしていく。

## 鈴木 達夫&lt;大樹&gt;



議案第1号 亀山市鈴鹿川等源流域の自然環境と歴史的資源を守り継ぐ条例の制定について

○条例の名称について

- ・名称の一部を「自然環境等」から「自然環境と歴史的資源」に変更した理由について

○第1条（目的）について

- ・市民の暮らしを支える「森林の公益的機能」を守り育てることを、なぜ目的の一つとして明記しないのか

○第3条（市の責務）及び第4条（市民の役割）について

- ・市民の責務とせず、市民の役割とする理由について
- ・なぜ所有者（地権者）の役割について規定しないのか

○第7条（森林及び農地の保全及び活用）

- ・亀山市の森林が持つ「公益的機能」とは
- ・「森林経営管理法」や「森林環境譲与税」との関連について
- ・なぜ今の時期に条例を制定するのか

**Q** なぜ、市民の暮らしを支える「森林の公益的機能」を守り育てることを目的の一つにしないのか。

**A** この条例は、鈴鹿川等源流域の自然環境を一つの対象として守り、継承することを目的としており、「森林の公益的機能」を守り育てることも含んでいると捉えている。なお、第7条において、公益的機能を持続的に発揮させるために行う森林の保全及び活用を図るため必要な措置を講ずるよう努める旨の規定をしている。

**Q** なぜ、市は「責務」、市民及び事業者は「役割」となっているのか。

**A** 市は、鈴鹿川等源流域の自然環境と歴史的資源を守り継ぐ政策的目標に対し、必要な施策を策定して推進していく当事者としての総合的な役割や責任があり「責務」と規定している。また、市民や事業者は、それぞれの立場や地位において、市が実施する施策に協力する役割を担っていただくことから「役割」と規定した。

**Q** なぜ、所有者の役割について規定しないのか。

**A** 昨年5月に制定された森林経営管理法において、森林所有者の責務として、森林所有者は、その権限に属する森林について、適時に伐採、造林及び保育を実施することにより経営管理を行わなければならないと明記されているため、本条例にはあえて明記していない。

今岡 翔平<勇政>



議案第23号 平成31年度亀山市一般会計予算について

- ・第3款 民生費、第1項 社会福祉費、第1目 社会福祉総務費、高齢者・障がい者(児)タクシー料金助成事業について
- ・第7款 商工費、第1項 商工費、第1目 商工総務費、地域生活交通再編事業、乗合タクシー運行委託料について

**Q** 乗合タクシー制度の見直し内容について尋ねる。

**A** 現行の運行時間を前後30分間延長し、午前9時30分から午後3時30分とするとともに、運行曜日を医療機関が開業している土曜日まで拡大、また、民間の福祉施設を新たに特定目的地停留所とした。さらに、来年度については、利用者拡大のため、登録者全員に無料体験乗車券3000円分の配布を行う。



福沢 美由紀<日本共産党>



議案第11号 亀山市国民健康保険税条例の一部改正について

- ・改正の内容とその必然性について

**Q** 国民健康保険税について、三重県が財政運営の責任主体となってから1年経過しておらず、決算審議もしていない状況の中で、急いで税率改定する必要があるのか。

**A** 市では、平成22年度以降、保険税率を据え置いており、この間、高齢化が一層進行し、1人当たりの医療費の増加等で年々厳しい財政状況となっている。

そのような中、三重県から31年度の納付額が提示され、現行の保険税率に基づく試算では事業運営に財源不足が生じることが見込まれ、県は被保険者の急激な負担増に対する激変緩和措置を講じるが、措置終了後に負担増とならないよう、早い時期に保険税率の改正を行う必要がある。

**Q** 税率改正で高くなる保険税が支払えるほ

**Q** 時間帯について、これ以上の時間延長はできなかったのか。

**A** 運行事業者から、これ以上の時間延長は一般タクシー事業への影響も想定されるため、非常に難しいとのことであった。

**Q** 乗合タクシー運行委託料450万円の内訳はどのように算出されているのか。

**A** これまでの利用実績をもとに、1人当たりの運行経費を約1500円、延べ利用者を3000人として算出した。

ど、国保加入者の所得は上がっているのか。

**A** 最近の傾向としては、所得は下がっている。

**Q** 今回の保険税率引き上げにより、どれほどの値上げになるのか。

**A** 国民健康保険に加入の全世帯が負担する医療分と後期高齢者支援金分を合わせた平均保険税額は、年間15万544円で、現行と比較して9674円の引き上げとなる見込みである。また、40歳以上64歳までの介護保険第2号被保険者が加入する世帯の平均保険税額は、年間17万6229円で、現行と比較して1万5585円の引き上げとなる見込みである。

**Q** 資産割が廃止されることで税額が下がるのは、どのような方か。

**A** 引き上げ額より資産割の廃止による減少額が大きい世帯は、保険税が下がる。試算では、所得50万円以下の2人世帯や、所得がない3人世帯の階級では、平均保険税額は下がる。

**Q** 新たな減免制度を設ける考えはないのか。

**A** 市独自の減免制度を設けることは、将来的な保険税率一本化に矛盾することになり、現時点では難しい。

## 伊藤 彦太郎&lt;勇政&gt;



### 議案第1号 亀山市鈴鹿川等源流域の自然環境と歴史的資源を守り継ぐ条例の制定について

- ・自然環境と歴史的資源を守るために講ずべき「必要な措置」とは何か
- ・「鈴鹿川等源流域」と「鈴鹿川最上流域」との政策上の違いについて

**Q** 鈴鹿川等源流域の自然環境と歴史的資源を守るために講じる「必要な措置」とは具体的にどのようなものなのか。

**A** 平成32年度の策定に向け進めている亀山市生物多様性地域戦略や、森林経営管理法に基づく森林経営管理事業の取り組みなどを進めていくが、各条項の必要な措置については、今後具体的に検討していく。

**Q** 本条例の前文や目的では「鈴鹿川等源流域」とあるが、条文の中では「鈴鹿川最上流域」とあり、整合がとれていないことについて尋ねる。

**A** あくまで鈴鹿川等源流域全域を歴史資源の対象としているが、その中でも鈴鹿川最上流域にある鈴鹿峠周辺については、鈴鹿の地名の発祥の地であると言われ、東海道等の本市の物流的な基軸であるとともに、歴史的風土が形成された地域であることから、まずは鈴鹿川最上流域における特有の歴史資源の保全及び活用に関し必要な措置を講じようとするものである。

**Q** 歴史的な資源の保全を鈴鹿川最上流域から始めて、最終的に源流域全体に広げていく考えなのか。

**A** 自然環境と歴史的資源については、いずれも鈴鹿川等源流域全域にまたがるものであり、しっかりと取り組んでいく。



## 櫻井 清蔵&lt;勇政&gt;



### 議案第23号 平成31年度亀山市一般会計予算について

- ・第2表 債務負担行為、図書館保留床購入費 2,200,000千円について
- ・第21款 諸収入、第4項 雑入、第1目 雑入、乗合タクシー乗車徴収金 10千円について
- ・第3款 民生費、第1項 社会福祉費、第1目 社会福祉総務費、高齢者・障がい者（児）タクシー料金助成事業 28,369千円について
- ・第4款 衛生費、第1項 保健衛生費、第2目 予防費、予防接種費用助成事業 7,300千円について
- ・第7款 商工費、第1項 商工費、第1目 商工総務費、乗合タクシー運行委託料 4,500千円について

- ・第8款 土木費、第4項 都市計画費、第1目 都市計画総務費、亀山駅周辺整備事業 458,370千円について

**Q** 乗合タクシー制度の再構築に向けて、市長の意気込みを尋ねる。

**A** 乗合タクシー制度は、将来的にはインターネット等を活用した仕組みへ展開ができると考えている。市内タクシー事業者の理解と協力のもと、新しい制度が定着できるよう努力していく。

**Q** 乗合タクシーの利用者が増えたら、タクシー券交付事業は廃止するのか。

**A** 乗合タクシーの利用率がどれだけになったらタクシー料金助成事業を廃止するというのではなく、まずはこの一年間、新しい乗合タクシー制度の定着をしっかりと目指すことが第一義的なことである。

豊田 恵理



議案第1号 亀山市鈴鹿川等源流域の自然環境と歴史的資源を守り継ぐ条例の制定について

- ・ 条例制定に至るまでの経緯と目的について
- ・ 市の責務と市民・事業者の役割について
- ・ 他の条例や事業との整合性について

**Q** 市には環境基本条例や環境保全条例があるが、さらに本条例を作るのはなぜなのか、またこれらの条例との整合性について尋ねる。

**A** 環境基本条例は、環境基本法に基づき、市における環境行政の基本となる最上位条例として、環境の保全・創造に関する基本理念や

基本方針を明らかにしたものであり、環境保全条例は、開発行為と環境の保全との調和を図るため、開発行為に関し必要な措置等を定めているもので、いずれも、市域全体での、本市における環境行政の基本的施策の方向を示すものである。今回の条例は、鈴鹿川等源流域という特定の地域を対象として、自然環境と歴史的資源に誇りを感じ、次世代に向けて守り、継承していかなければならないという強い思いから制定するものである。

**Q** 条例を周知するための具体的な方法について尋ねる。

**A** この条例の特徴は、市民、事業者と協働して取り組んでいくことから、市だけの情報発信ではなく、一緒に活動している鈴鹿川等源流の森づくり協議会とも連携してPRしていく。

一般質問

中学校給食の早急な完全実施を

福沢 美由紀<日本共産党>



中学校給食について

- ・ 様々な学校教育の課題がある中での、学校給食の優先度について
- ・ 18歳までの切れ目のない子育て支援、子どもの貧困を考えるうえでの学校給食の重要性について見解を伺う
- ・ 現状の一部の生徒が食べるデリバリー給食と市民が望む生徒全員が食べる学校給食のそれぞれの教育効果について

**Q** 学校給食法第4条に、「義務教育諸学校の設置者は、当該義務教育諸学校において学校給食が実施されるように努めなければならない。」とあるが、この義務教育諸学校の設置者とは誰か。

**A** 教育委員会である。

**Q** 学校給食法第5条に、「国及び地方公共団体は、学校給食の普及と健全な発達を図るよう努めなければならない。」とあるが、この地方公共団体とは誰か。

**A** 亀山市である。

**Q** 学校給食について、全員で食べる学校給食を学校給食検討委員会から提案され、教育委

員会もそう決めたということでしょうか。

**A** 平成27年12月の第2次意見書で、完全給食の実施が望ましいものの、その実現までは弁当とデリバリー給食の選択方式の継続が適当とされていた。これを受け、平成28年3月、教育委員会において、完全給食の実施が望ましいとした上で、経営経費や運営方法など十分な検討が必要であることから、市総合計画への位置づけについて関係部署と調整を図ることや、現在の選択制のよさや家庭弁当の持つ意義深さを踏まえ、完全給食実現までは、選択方式を進めていくとの方針を取りまとめた。

**Q** 給食の重要性について、市長の見解を尋ねる。

**A** 子供たちが成長していく過程において、学校給食のあり方、食育は大変重要であると認識している。将来を担う子供たちの豊かな学びと成長を、さらに途切れることなくしっかり進めていくという意味において、この食育も含め、さまざまな施策を今後も展開していく。

**Q** 学校給食の優先度と教育効果について尋ねる。

**A** 子供たちに安全安心な食を提供するにあたり、中学校給食の実施を含め、学校給食に関する施策全てが重要であると考えており、総合計画に位置づけ、完全実施に向けた多面的な検討を行っていく。

【その他の質問】

- ・ 幼稚園及び保育園の認定こども園化について
- ・ 障がい児保育の保育士加算について

## 利用者の立場に立った公園整備を

前田 耕一<大樹>



都市公園の現状と整備について

○亀山公園の整備について

・ますみ児童公園の軽飛行機撤去後の周辺整備について

○東野公園の整備について

・駐車場不足の認識と対応策について  
・長年放置状態である相撲場跡地の活用について  
・運動広場の安全対策について

**Q** ますみ児童公園の軽飛行機は撤去された後も有効活用できない状態であるが、今後どうするのか。

**A** 遊具や機関車を含めた児童公園全体の将来的なあり方について、段階的に検討していくこととし、その中で、軽飛行機が置かれていた跡地についても検討する。また跡地に残っている樹木は、ますみ児童公園内で移植を行い、子どもたちの遊び場、スペースの確保に努める。

## 自治会管理のごみ集積所の利用について市の見解は

今岡 翔平<勇政>



自治会について

○自治会に未加入の世帯の実態について

○未加入の世帯が発生する理由をどう考えているのか

○自治会に加入しないことで市民サービスに差は生じるのか

・市広報の配布について  
・ごみの出し方について

○市は自治会への加入を促しているのか

**Q** 各地区のごみ置き場は、主に自治会が管理しているのか。

**A** 市内には集積所が約650カ所あるが、そのほとんどは自治会により設置され維持管理されている。

**Q** 自治会に入っていない世帯は、どのようにごみを出すのか。

**A** 自治会に加入していない集合住宅などは、

**Q** 東野公園の駐車場不足に対する認識と対応策について尋ねる。

**A** かねてから駐車場の不足が指摘されており、その対応策として、施設管理者において複数の大会等の日程が重複しないよう十分な調整を行うとともに、やむなく重複する場合は、駐車場不足の周知、乗り合わせによる車両の乗り入れ、使用者みずからの近隣での駐車場の確保の依頼を行い、大会当日は、管理者による駐車場整理を行っている。

**Q** 駐車場を増設する考えはないのか。

**A** 公園の隣接地に新たな駐車場用地を確保することは非常に難しい状況であり、第2次総合計画後期基本計画策定に向けた検討課題として取り組んでいく。

**Q** 相撲場跡地の活用について尋ねる。

**A** 現在は広場として利用しているが、第2次総合計画後期基本計画策定に向けた検討課題として取り組んでいく。

【その他の質問】

・美し国三重市町対抗駅伝について

その多くが敷地内に集積所を設けて、独自に民間事業者によりごみを収集されている。また、自治会に加入されていない一般の世帯でも、自治会のごみ集積所の利用が可能などもある。まずは地域の自治会にご相談いただき、利用できない場合は、直接総合環境センターにごみを搬入いただくか、近隣の住民でごみ集積所を維持管理する組織を新たに設立いただき、その集積所を市が収集場所として指定した場合には、ごみの収集が可能である。

**Q** 自治会に加入していない人が、集積所にごみを捨ててはいけないという制限を加えられることを、問題と感じているのか。

**A** 市内のごみ集積所は、そのほとんどがそれぞれの自治会により設置され、日頃の維持管理までルール化して行われており、その決定事項等に市が介入することは難しい。

【その他の質問】

・市民からの意見収集について  
・市営住山住宅南側の土地について

## 災害情報伝達体制の着実な整備を

尾崎 邦洋<勇政>



### 大規模災害に備えて

#### ◎亀山市地域防災計画について

- 防災会議について
- 災害対策本部の設置について
  - ・災害情報の収集・伝達体制の整備について
  - ・代替施設について
- 職員に対する防災教育について
- 小・中学校における防災教育について
- ◎医療センターにおける防災対策について
- 非常用電源について
- 食糧・飲料水・医薬品等の備蓄について
- 院内各施設の状況について
  - ・貯水槽について
  - ・エレベーターについて
  - ・病室の安全対策について
- ◎総合保健福祉センター（あいあい）における防災対策について
  - ・浴場の安全対策について

**Q** 災害対策本部はどのような状況時に設置するのか。また、メンバー構成について尋ねる。

**A** 災害対策本部は、南海トラフ地震及び市域内で震度5弱以上の地震が発生した場合、暴風雪、大雨、大雪、洪水、その他警報が発表された時などに設置する。メンバーは、本部長を市長とし、副本部長を副市長、地域医療統括官、消防長の3人、市民環境対策部、福祉医療対策部など6つの対策部と危険箇所を警戒していただく市消防団本部で構成している。

**Q** 被災者に対し、的確な情報伝達のできる体制整備について尋ねる。

**A** 情報発信の一元化、窓口の一本化、情報内容の整理、市民への通報などに関しては、災害対策本部の危機管理班と広報班が対応し、緊急速報メール、かめやま・安心めーる、ケーブルテレビの文字放送などにより、避難地情報などを発信している。市民からの問い合わせや通報などに関しては、6回線の電話を災害対策本部に集約し対応を行っており、電話対応についてはマニュアル化し、災害対策本部から各対策部へと情報連携を図っている。しかし、自然災害は近年巨大化し、想定を根底から覆すような状況が続いていることから、他所での災害事例を研究しつつ、引き続き対策方法の検討を重ねていく。

## 事業内容を考慮した契約手法の選択を

伊藤 彦太郎<勇政>



### 文化財保護事業における贈収賄事件について

- ・市としての検証について

**Q** 市は、どのように実態把握や原因究明を行ってきたのか。また、その結果はどうであったのか。

**A** 全ての書類を確認するとともに、裁判の内容等の事実関係も踏まえた中で、なぜこのような事態に陥ったのかについて検証を行った。結果としては、補助事業における事業主が行う入札ルールが明確でなく、チェック機能も十分でなかったという補助金交付事業の適正化の側面や、文化財事業に精通した数少ない技術職であった業務内容の特異性など複数の要因が上げられるが、本質は服務規律、職員のコンプライアンスの観点から、本人の

地方公務員としての倫理観の欠如、管理職としての認識不足、利害関係人との節度ある関係が保てなかった点が大きな要因であったと認識している。

**Q** なぜ随意契約としなかったのか。

**A** 市の補助金交付事業における入札契約手続きについては、基本的には事業主において意思決定されるものであるが、当該職員が、国土交通省の社会資本整備総合交付金の対象事業でもあり、補助事業として契約の透明性を高める趣旨で行ったものと推察される。

**Q** 随意契約をすることによって、国の補助がつきにくいということがあるのか。

**A** 随意契約とすることで、補助金の採択に大きな関わりはないものと認識している。

#### 【その他の質問】

- ・文化会館について
- ・亀山駅周辺整備事業について
- ・地域担当職員制度について

## 子どもの貧困への切れ目ない支援を

前田 稔<勇政>



### 子どもの貧困について

- ・子どもの貧困とは
- ・現状について
- ・課題について
- ・今後の取り組みについて

**Q** 貧困の子どもたちに対して、どのような支援策があるのか。

**A** 生活困窮者自立支援法に基づき、平成27年度から、自立相談支援事業や住居確保給付事業、家庭相談支援事業、また、市内3箇所で学習支援事業を実施している。

**Q** 学習支援事業の指導者に対し対価は支払われているのか。

**A** 報償費で講師、スタッフの謝金を支払っている。

## 鳥獣被害対策のさらなる充実を

中島 雅代



### 鳥獣被害対策について

- ・現状について
- ・鳥獣被害対策実施隊について
- ・被害に対する補償について
- ・その他の取り組みについて

**Q** 農作物の被害に対する補償や補助等はあるのか。

**A** 基本的に市からの補償はないが、三重県農業共済組合が推奨している農作物共済及び畑作物共済に加入すると、水稻、麦、大豆などの特定作物については補償がある。

**Q** 鳥獣被害対策に対する補助等はあるのか。

**A** 鹿、イノシシについては農地への防護柵、電気柵の設置が有効であり、市において材料費の一部補助を行っている。また、猿対策としては、追い払い用の花火の配布を行っている。

**Q** 通学路や人への被害に対する取り組みは行っているのか。

**Q** 住居確保給付事業や就労準備支援事業、家庭相談支援事業などの対象者の状況把握はどのように行っているのか。

**A** 自主支援事業を例にとると、生活に困窮されている方に対し、社会福祉協議会の職員が課題の解決に向け、本人の意思を尊重した支援計画を作成し、その計画に寄り添った支援を行う。

**Q** 子どもの貧困に関して、どのような課題があるのか。

**A** 支援、生活支援、地域社会とのかかわりの3つを課題として認識している。

#### 【その他の質問】

- ・公共施設等総合管理計画について
- ・リニア中央新幹線について

**A** 花火での追い払い等について説明するとともに、専門的知識を持つ県職員による出前講座を開催している。今後も地域、鈴鹿農協と連携を図りながら、継続して獣害対策を進めていく。

#### 【その他の質問】

- ・中学校給食について
- ・公共施設の安全性について
- ・職員体制について



## 樹木等障害物に対する有用な手段の検討を

森 英之



### 公道における樹木等障害物への対応について

- ・民間所有の樹木等への対応について
- ・国、県、市所有の樹木等への対応について

**Q** 公道における樹木等障害物について、市はどのように捉えているのか。

**A** 道路管理において、個人所有地からの樹木の枝の張り出しや倒木には、大変苦慮している。あくまで個人の所有地であるため個人管理をお願いしており、市ホームページ等への掲載や、土地所有者が限定できる場合は直接依頼を行っている。

## 持続可能な森林管理と活用を

豊田 恵理



### 平成31年度に取り組む主な事業について

- 鈴鹿川等源流域の保全・活用について
  - ・亀山7座トレイル整備・活用推進事業について
  - ・森林経営管理事業について
  - ・林業生産活動支援事業について
  - ・みえ森と緑の県民税市町交付金事業について
- 中心的都市拠点の再生について
  - ・住宅取得支援事業について
  - ・創業等支援事業について
- 超高齢社会に対応した移手段の確保について
  - ・地域生活交通再編事業について
  - ・高齢者タクシー料金助成事業について
- 子どもの成長を支える環境づくりについて
  - ・井田川小学校校舎増築・給食室改修事業について
  - ・放課後児童クラブ事業について

**Q** 森林経営管理事業の内容について尋ねる。

**A** 経営管理が行われていない森林の所有者

**Q** 市道等の街路樹が通行に障害となった場合は、どのように処置しているのか。

**A** 市が管理する道路は、11団体のボランティアにより、道路の環境美化活動を行っていただいている。また、街路樹の管理については、低木は毎年、高木は2年に1回の剪定を行っている。

**Q** 通行障害となる樹木等の伐採を速やかに進めるため、条例を制定する考えはないのか。

**A** 先進事例等も含め、研究していく。

#### 【その他の質問】

- ・交通安全対策について
- ・風しん感染の予防について
- ・児童のインフルエンザ発症時の対応について

に、みずから管理するのか、また市へ経営管理を委託するのかの意向を確認する。そして、市へ管理を委ねる場合は、現況調査、境界確定を行い、それが経営に適した森林であれば、林業事業体に経営管理を委託し、経営管理に適さない森林であれば、市が管理し、森林整備を林業事業体に再委託する。

**Q** 所有者不明の森林の扱いはどうなるのか。

**A** 経営管理権集積計画を定める場合、法務局で登記情報を取得後、所有者の探索を行う。それでも所有者が所在不明の場合は、経営管理権集積計画を公告する。公告の日から起算して6月以内に森林所有者が現れない場合は、市が知事に裁定を申請し、知事の裁定後、当該計画を定めて公告し、所在不明の所有者も同意をしたとみなし、市に経営管理の権利が設定される。なお、所有権については、所有者のままである。

**Q** 管理を委託する林業事業体とは、具体的にどこか。

**A** 本市において活動する意向があるのは鈴鹿森林組合しかなく、また市内の森林の大部分がその組合員であることから、業務を効率的・効果的に進めるため、鈴鹿森林組合に委託していく。

## 交通拠点性を活かした企業誘致戦略の検討を

草川 卓也



### 企業誘致について

#### ○誘致政策について

- ・誘致状況と市の取り組みについて
- ・新工業団地など今後の企業誘致政策の検討について

#### Q 亀山インターチェンジ付近で、新しい産業団地を検討していくのか。

A 亀山市都市マスタープランでは、亀山インターチェンジ周辺を、新たな産業拠点にふさわしい用途地域の指定や適切な土地利用制度を検討する地域としていることから、今後検討を進めていく。

#### Q 亀山インターチェンジ以外の地域でも、新たな産業団地を検討する可能性はあるのか。

A リニアの駅決定など市に大きな影響を与える場合は、都市マスタープランを変更することになっているため、その時点で新たな工業

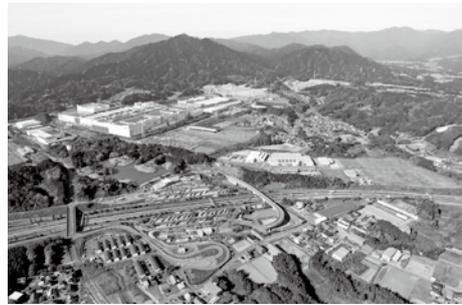
団地も考えられる。

#### Q 企業誘致戦略に関する市長の見解と市の可能性を尋ねる。

A 優れた立地環境を活かして、液晶関連、自動車関連産業をはじめ、既存企業の事業拡張、成長が期待される航空宇宙関連産業なども視野に入れながら企業誘致を促進したいと考えている。さらに、製造業に関しては、社会経済情勢の変化に対応可能な多様な産業構造や雇用環境を構築し、次なる活力と若者の定住促進につなげていく。

#### 【その他の質問】

- ・子育て支援について
- ・防災について
- ・エネルギーについて



## 議会の主な動き

### 2月

- 4日 教育民生委員会  
教育民生委員会協議会
- 5日 鹿児島県始良市：視察来庁
- 6日 議会改革推進会議検討部会
- 12日 産業建設委員会協議会
- 18日 予算決算委員会協議会  
議会運営委員会
- 19日 亀山駅周辺整備事業特別委員会  
山梨県山梨市：視察来庁
- 20日 全員協議会  
総務委員会
- 21日 産業建設委員会
- 22日 教育民生委員会
- 25日 3月定例会開会

### 3月

- 6日 代表質問
- 7日 議案質疑  
議会運営委員会

- 8日 議案質疑  
予算決算委員会
- 11日 一般質問
- 12日 一般質問
- 13日 産業建設分科会  
産業建設委員会
- 14日 教育民生分科会  
教育民生委員会
- 15日 総務分科会  
総務委員会
- 18日 議会運営委員会  
本会議  
産業建設分科会  
予算決算委員会
- 19日 予算決算委員会
- 20日 予算決算委員会
- 25日 議会運営委員会
- 26日 3月定例会閉会
- 28日 鈴鹿亀山広域連合議会定例会
- 29日 広聴広報委員会



## 令和元年 6月定例会日程(予定)

5月31日	6月定例会開会	10:00～
6月13日	議案質疑	10:00～
14日	一般質問	10:00～
17日	一般質問	10:00～
19日	産業建設分科会 産業建設委員会	10:00～
20日	教育民生分科会 教育民生委員会	10:00～
21日	総務分科会 総務委員会	10:00～
25日	予算決算委員会 議会運営委員会	10:00～ 11:00～
26日	6月定例会閉会	10:00～

正式な日程は、定例会直前の議会運営委員会で決定します。

詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

ホームページにも掲載しています。

## 表紙作品から

タイトル：「軌跡」

作者：西 春香さん（山下町）

三重県立飯野高校応用デザイン科  
平成30年度卒業生

小さい頃から絵を描くことが好きで、もっと絵が上手になりたいとの思いから飯野高校を受験しました。

入学後に日本画を知り、キラキラした岩絵の具にとっても魅力を感じました。また、他校ではなかなか学ぶことができないということも分かって、日本画を専攻しました。

この「軌跡」という作品は、卒業制作で描いたもので、右側が未来、左側が過去を示しています。登場人物が前に向かって進んでいる様子を表現したかったので、全身でなくあえて足だけを描いています。また、18時を指した時計で、これまでの18年間を表しているほか、電柱やカーブミラーなど自分の過去の作品を登場させたり、霧をかけたりすることで、未来が見えないイメージを持たせるなどの工夫をしています。

作品を制作するにあたっては、バラの花の表現やタイルのレンガっぽい感じを出すのに苦労しました。

## 議会の会議の様子をご覧ください。

市議会の定例会・臨時会の本会議、常任委員会（総務委員会、教育民生委員会、産業建設委員会、予算決算委員会）の様子を（ライブ・録画）で配信しています。

スマートフォンやタブレット端末でもご覧いただけますので、議案審議・審査の様子をぜひご覧ください。

会議	視聴方法	インターネット配信		ケーブルテレビ放送	
		ライブ	録画	ライブ	録画
本会議		○	○	○	○
常任委員会（総務・教育民生・産業建設・予算決算）		○	○	-	-



市民の皆様の声が議会・市政に反映され、信頼をいただける議会となるよう努めてまいります。

皆様のご意見をお寄せください。